

# 社会資本整備総合交付金（中間評価）

Pa29 地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



滋賀県土木交通部道路整備課

# ◆ 滋賀県の道路整備方針

将来20年間の道路整備の基本方針

## 滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け「4つの政策目標」を掲げて道路整備を実施

1 県内産業の活性化と地域文化の交流	2 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現	3 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造	4 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出
-----------------------	----------------------------	------------------------------	---------------------------

具体化

◆ 地域ワーキング

県民アンケート 市町からの意見

内容

- ◇ 地域課題を抽出し、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルに必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備についての「地域の声」とりまとめ

委員 有識者、公募委員、道路利用者、市町職員等

地域ワーキング	日程
第1回	平成29年 8月
第2回	平成29年 9~10月
第3回	平成29年 10~11月
第4回	平成29年 12月

◆ 客観的評価マニュアル(平成29年度一部改定)

<b>改築事業</b> バイパス整備や現道拡幅など	5項目で評価	1.必要性	2.走行改善効果
<b>交通安全事業(交差点改良)</b> 右折レーンの延長や新設、交差点改良など	3.進捗状況	4.事業熟度	5.地域特性 地域の重点項目
<b>交通安全事業(歩道整備)</b> 自転車歩行者道や歩道の新設・改良	5項目で評価	1.計画の位置づけ	2.道路利用状況等
	3.必要性	4.進捗状況	5.事業熟度



## 将来10年間の道路整備計画 滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

厳しい財政状況の中、「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

# ◆滋賀県の道路整備方針

## 道路整備アクションプログラム2018の概要

### 【改築事業】（99箇所）

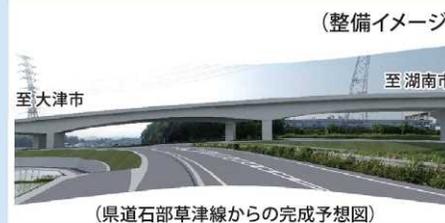
#### 宇治田原大石東線（龍門（新名神SIC）工区）

- 新名神高速道路（大津～城陽）の供用にあわせたスマートインターチェンジの整備



#### 大津能登川長浜線（栗東・草津工区）

- 交通渋滞の緩和を目指し、国道1号（栗東水口道路I）と連携して、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築



#### 国道307号（長野バイパス工区）

- 市街地の渋滞解消と新名神高速道路 信楽インターチェンジへのアクセス改善



#### 国道421号（佐目工区）

- 大型車のすれ違いが困難な道路の拡幅



#### 木之本長浜線（森・祇園工区）

- 幅員が狭い箇所の整備および渋滞交差点の改良
- 通学路の安全確保のため、あわせて歩道を整備



#### 五番領安井川線（安曇川工区）

- 幅員が狭く老朽化した橋梁の架けかえ
- JR安曇川駅へのアクセス改善



### 【交通安全事業（歩道整備、交差点改良）】 （89箇所）

#### 川合千田線（千田工区）

- 通学路の安全確保のため、踏切前後の歩道を整備



### 【街路事業】（14箇所）

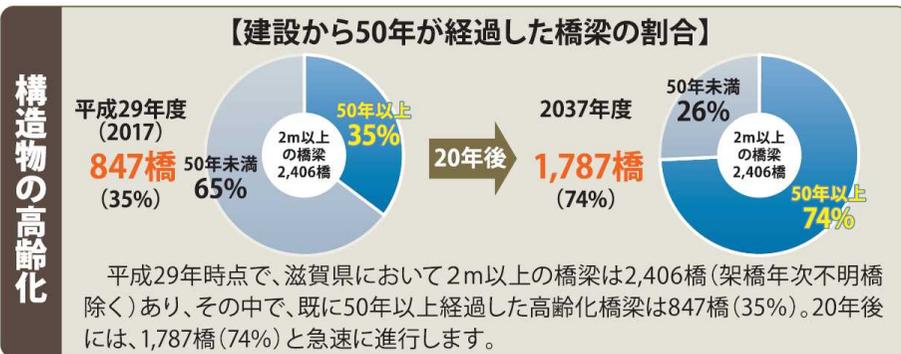
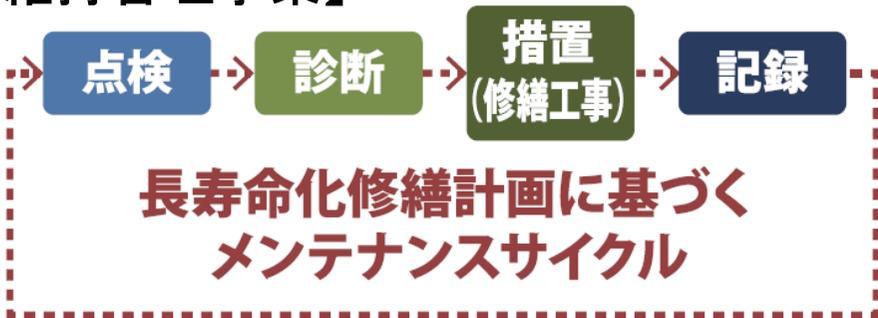
#### （都）原松原線（原・古沢工区）

- 交通渋滞の緩和を目指し、国道306号のバイパスを整備



# ◆滋賀県の道路整備方針

## 【維持管理事業】



※県内の全ての道路管理者で組織され、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的としています。

## 【自転車走行環境整備事業】



■矢羽根型路面表示

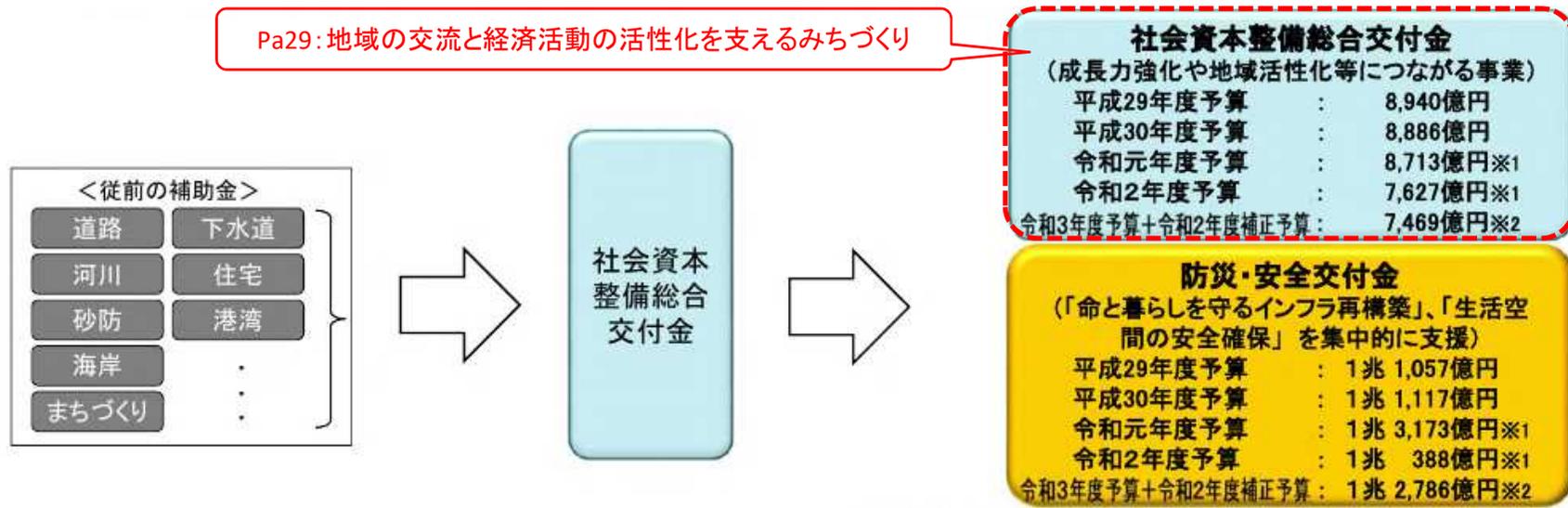
自転車の走行場所を確保しつつドライバーへの注意喚起を促すことができ、ビワイチ初心者でも青矢羽根をたどれば、迷わずに走ることができます。

■自転車走行空間の確保

限られた道路空間において、多くのサイクリストと歩行者や自動車とが安全に道路を共有できるモデル整備に取り組みます。

# ◆社会資本整備総合交付金の概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



※1 臨時・特別の措置を含む。  
 ・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金: 350億円、防災・安全交付金: 2,767億円  
 ・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金: 349億円、防災・安全交付金: 2,541億円  
 ※2 令和3年度当初予算と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。  
 ・令和3年度当初予算 社会資本整備総合交付金: 6,311億円、防災・安全交付金: 8,540億円  
 ・令和2年度第3次補正予算 社会資本整備総合交付金: 1,157億円、防災・安全交付金: 4,246億円

## 両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の16事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

# ◆社会資本整備総合交付金の概要

## ■社会資本整備総合交付金を受けるには

➡ **地方公共団体※1**が**目標※2**や**目標実現のための事業※3**等を記載した『**社会資本整備総合整備計画**』を策定し、国に提出。毎年度、交付金の交付申請を行い、国が地方公共団体に交付金を交付。

### ※1 策定主体

単独の市町や県のみで策定することも、複数の事業主体が共同で策定することも可。

### ※2 整備計画の目標、評価指標

事業の実施によって実現しようとする整備計画の目標を設定。  
整備計画の目標を定量化した評価指標を設定。

### ※3 事業

複数の事業で整備計画を構成

#### ○重点配分対象事業（国費率55%）

- ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策に係るもの
- ・国土強靱化地域計画に基づく事業に係るもの 等

⋮

#### ○その他事業（国費率50%）

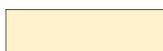
# ◆滋賀県の道路事業における交付金の整備計画



令和4年2月時点

交付金名称	計画番号	計画名称	計画期間
防災・安全交付金	Pa18	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	H30～R4
社会資本整備総合交付金	Pa29	地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり	H31～R5
防災・安全交付金	Pa37	計画的な修繕および防災対策による 信頼性の高いみちづくり(法面・舗装・附属物等)	H30～R4
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa54	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、 岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的地域活性化計画	R2～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa54	霊峰伊吹山と天下分け目の武将の息吹を感じる、 岐阜・滋賀周遊観光振興による広域的地域活性化計画(重点③)	R3～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa55	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する 福井・滋賀広域観光活性化計画	R2～R6
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa56	京奈和自転車道とビワイチを基軸とした 歴史・文化を体感する自転車周遊による広域観光活性化計画(重点③)	R3～R7
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ 三重・滋賀広域活性化計画	R3～R7
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	Pa57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ 三重・滋賀広域活性化計画(重点③)	R3～R7
防災・安全交付金	Pa77	世界に誇りうる「ビワイチ」の自転車通行空間整備(防災・安全)	R2～R6
防災・安全交付金	Pa80	国土強靱化地域計画に基づく災害に強い道づくり(防災・安全)	R3～R7

 : 本日審議

 : 重点配分対象

# ◆ 中間評価の実施

## 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

### 第3 中間評価および事後評価の内容

1 知事は、次に掲げる事項について**中間評価**を行うものとする。

- (1) **事業の進捗状況**
- (2) **事業効果の発現状況**
- (3) **評価指標の目標値の実現状況**

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況

中間評価にて主要な事業を選定

(4) **主要な事業**に関する次の事項

- ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
- ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
- エ その他必要と考えられる事項

# ◆中間評価について Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



**事業主体** 滋賀県、18市町

**事業期間** 平成31年度～令和5年度(5年間)

**事業数** 123事業(県:64事業、市町59事業)

※内、除雪にかかる継続中の21事業(県:13事業、市町8事業)は、  
国の制度見直しに伴い、令和3年度より「防災・安全交付金」へ移行。

- 目標**
- ・季節を問わず誰もが安全で安心して利用できる道路空間を確保する。
  - ・地域の交流を支える道路整備により成長基盤の強化を図る。

**計画の成果目標(定量的指標)**

**各市町の拠点間の所要時間合計を16分短縮**

※拠点：市役所、駅、IC、市街地 など

# ◆ 定量的指標 Pa29

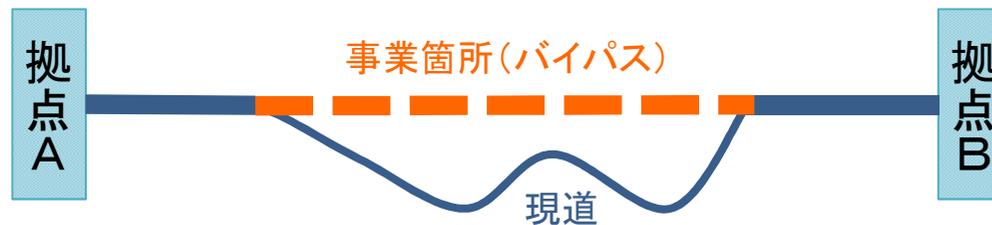
地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



番号	事業箇所	拠点 A	拠点 B	短縮時間
A01-015	(一)五番領安井川線・安曇川工区	安曇川支所	高島市役所	2分
A01-020	(国)422号・大石東バイパス工区	石山IC	信楽町市街地	3分
A01-028	(一)岩室北土山線・岩室工区	甲賀工業団地	甲賀土山IC	3分
A01-034	(一)石原八日市線・綺田工区	日野第二工業団地	蒲生SIC	1分
	⋮			⋮

合計16分

<イメージ：バイパスの場合>



拠点A～拠点Bの  
所要時間が短縮

※拠点：市役所、IC、市街地 など

# ◆要綱第3-1-(1) 事業の進捗状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



対策事業	事業数※	計画期間内 (R5年度末まで) に完了予定の 事業数(a)	計画中間時点 (R3年度末まで)に 完了した 事業数(b)	進捗率 (b)/(a)	備考
<b>合計</b>	<b>98事業</b>	<b>27事業</b>	<b>12事業</b>	<b>44%</b>	
(内訳)					
県事業	49事業	14事業	6事業	43%	
市町事業	49事業	13事業	6事業	46%	

※除雪関係25事業(防災・安全交付金へ移行:21事業、完了済:4事業)を除く

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



■ 路線名(工区名): 五番領安井川線(安曇川工区)

■ 事業箇所: 高島市

■ 事業延長: L = 1.2 km

■ 事業内容: バイパス整備

■ 位置図・整備状況:



事業箇所

4,866台/日  
H27センサス(推定値)



出典: 国土地理院地図



旧橋



令和3年4月24日開通



令和3年4月24日開通

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり

## ■路線名(工区名): 五番領安井川線(安曇川工区)



出典: 国土地理院地図

### 安曇川支所～高島市役所

#### <バイパス整備前>

- ・移動距離 : 3.4km
- ・所要時間 : 7分



#### <バイパス整備後>

- ・移動距離 : 3.2km
- ・所要時間 : 5分

2分短縮

地域の交流を支える  
交通の円滑化に寄与

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり

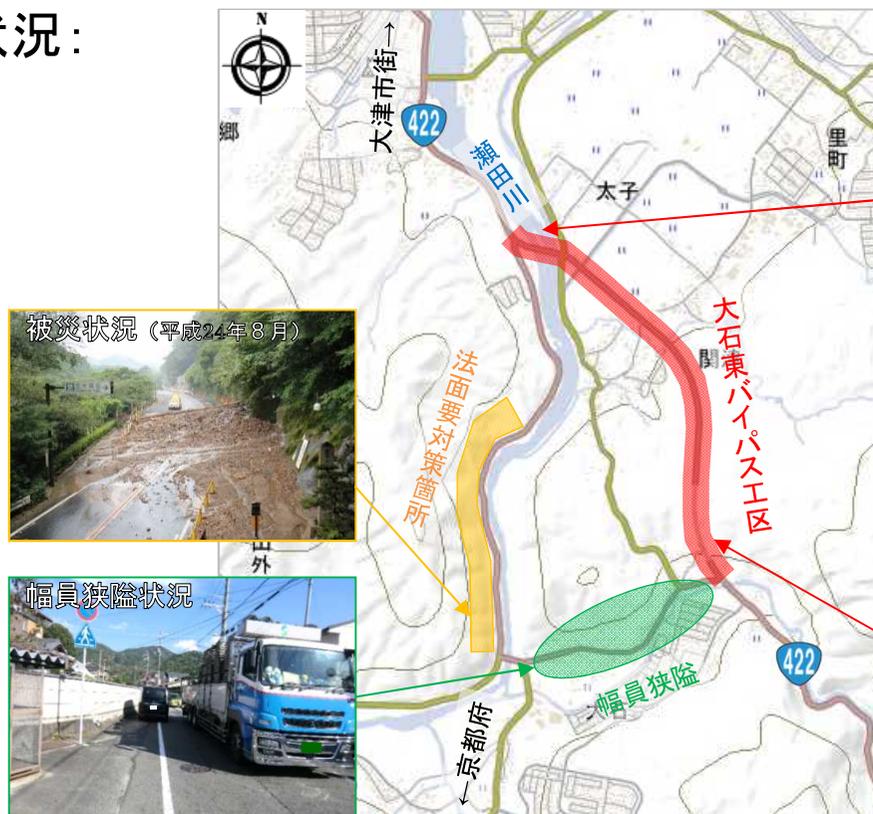
■ 路線名(工区名): 国道422号(大石東バイパス工区)

■ 事業箇所: 大津市

■ 事業延長: L = 2.8 km

■ 事業内容: バイパス整備

■ 位置図・整備状況:



出典: 国土地理院地図

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



## ■路線名(工区名): 国道422号(大石東バイパス工区)



出典: 国土地理院地図 を加工

### 石山IC～信楽町市街地

(国道307号との交差点)

#### <バイパス整備前>

- ・移動距離 : 16.9km
- ・所要時間 : 27分



#### <バイパス整備後>

- ・移動距離 : 15.5km
- ・所要時間 : **24分**

**3分短縮**

安全安心に利用できる  
道路空間を確保

# ◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



## ■計画の成果目標(定量的指標)

各市町の拠点間の所要時間合計を16分短縮

## ■算定式

・所要時間合計の短縮(分) =

(R5末)各市町の拠点間の所要時間合計 - (H31)各市町の拠点間の所要時間合計

※中間評価時は、R3とH31を比較

※市町事業含む

## ■計画の成果目標の中間目標値および実績値

	当初 (H31年度)	中間年 (R3年度末)	最終年 (R5年度末)
目標値	-	9分	16分
実績値	0分	10分	

➡ **目標達成。**

引き続き、計画最終年に向けて、事業を推進する。

# ◆ 主要な事業の選定について Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



**要件** 「滋賀県公共事業等計画評価実施要綱」より

県が事業主体となって実施する公共事業で

- ① 計画最終年度(R5)において事業採択後5年以上を経過した時点で未着工の事業
- ② 計画最終年度(R5)において事業採択後10年以上経過し継続中の事業

※「事業採択」とは国庫補助事業については「国の事業採択通知を受け事業費が予算化された時点」、単独事業については、「詳細設計に着手した時点」

※「未着工の事業」とは「用地買収手続きと工事のいずれにも着手していない事業」



要件① : なし

要件② : 3事業

# ◆ 主要な事業の選定について Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



## 要件② 3事業 一覧

番号	路線名	工区名	全体 事業費 [百万円]	事業 延長 [km]	事業 着手
A01-021	国道307号	長野バイパス	10,000	6.8	平成16年度
A01-023	大津能登川長浜線	安土・能登川	5,000	2.3	平成15年度
A01-024	神郷彦根線	神郷・川原	5,500	2.0	平成24年度

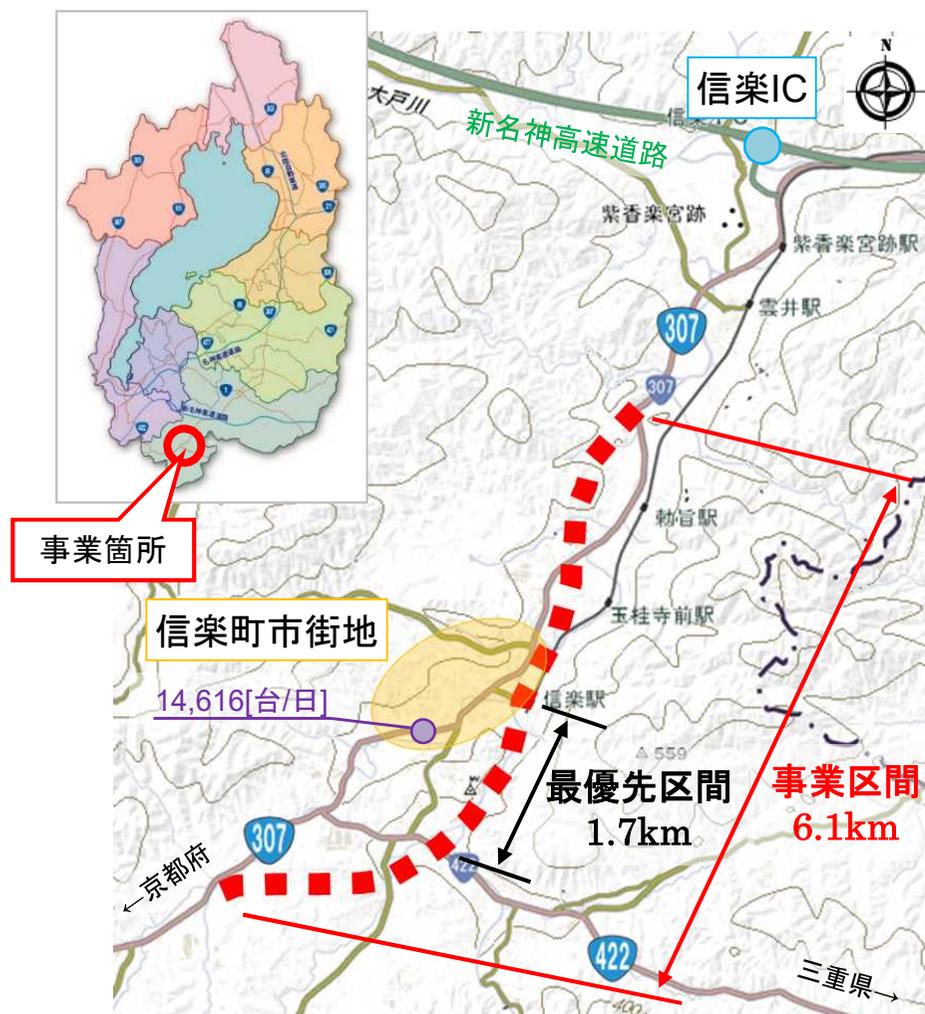
➡ 「国道307号 長野バイパス工区」を選定

# ◆ 主要な事業の選定について Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり

## 国道307号(長野バイパス区)

### 位置図



出典: 国土地理院地図

### 当路線の特徴

- ・滋賀県と京都府、大阪府を結ぶ幹線道路であり、交通量が多い。
- ・当該区間は、新名神高速道路「信楽IC」と「信楽町市街地」を結ぶアクセス道路にもなっており、観光シーズンは特に渋滞が発生しやすい状況。



# ◆ 主要な事業の選定について Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり

## 国道307号(長野バイパス区)

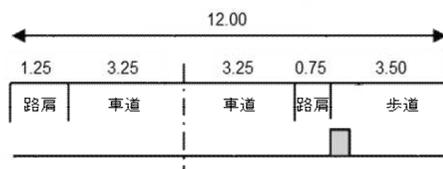
→信楽停車場線から国道422号までの区間を最優先区間(1.7km)として設定



出典: 国土地理院地図

※整備中: 用地取得後～工事中

### ● 整備後断面図



- 完了目標年度: 令和6年度
- 現地写真



→集中的に事業を進めることで、早期の効果発現を図る

# ◆ 中間評価まとめ Pa29

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり



## ①事業の進捗状況

➡ 計画期間内完了予定の27事業の内、  
令和3年度末時点での完了事業は、**12事業**である。

## ②事業効果の発現状況

- ➡ 国道422号(大石東バイパス工区)の整備により、法面要対策箇所や幅員狭隘区間を避けることができ、**安全安心に利用できる道路空間を確保**することができた。
- ➡ 五番領安井川線(安曇川工区)の整備により、**地域の交流を支える交通の円滑化**を図ることができた。

## ③評価指標の目標値の実現状況

➡ 所要時間合計の短縮(分)は、中間目標値9分に対して、実績値は**10分**であり、現時点では、**目標達成**をしている。

## ④主要な事業の選定

➡ **国道307号(長野バイパス工区)**を選定。